



ツイート いいね! 44

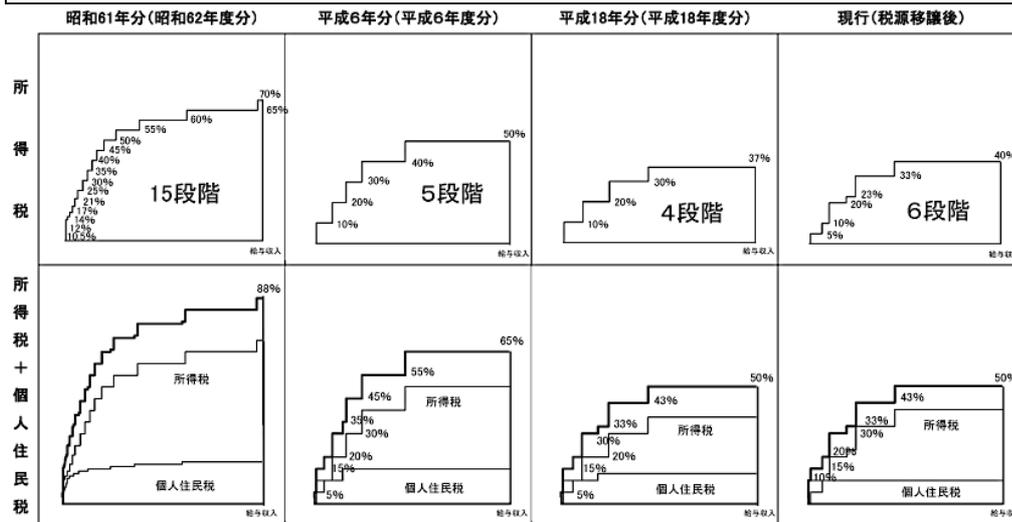
平成22年度税制改正の大綱 参考資料(5/5)

【参考資料】

(資料1)

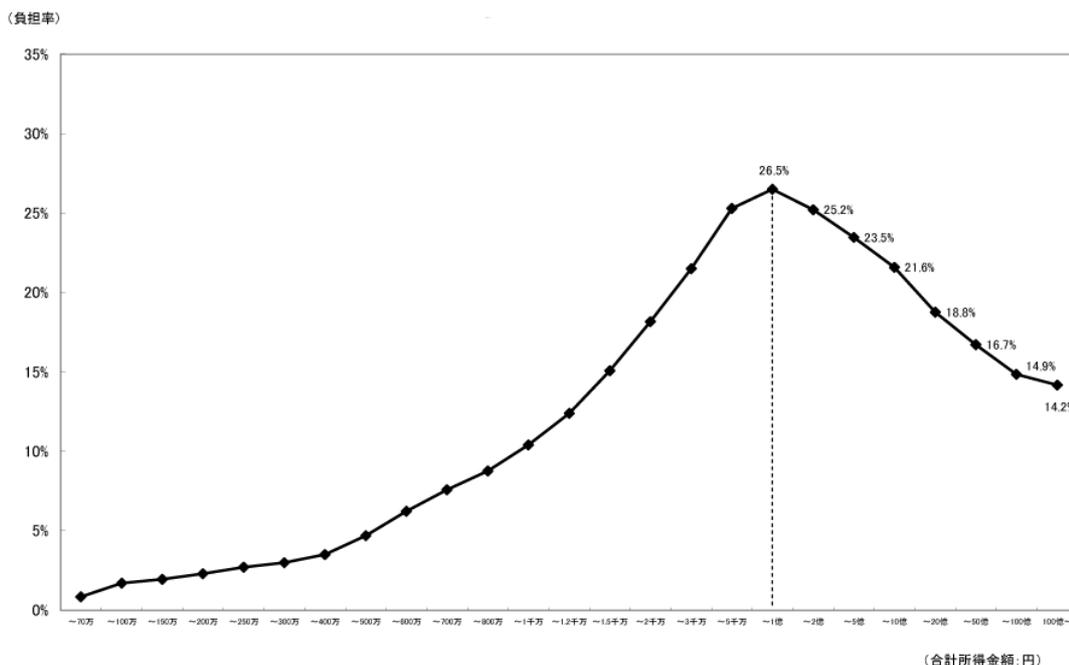
所得税の税率の推移(イメージ図)

○ 昭和61年当時の所得税は、10.5%～70%の15段階の税率構造であり、個人住民税と合わせた最高税率は88%。
 ○ 現在は5%～40%の6段階の税率構造であり、個人住民税と合わせた最高税率は50%。



(資料2)

申告納税者の所得税負担率(平成19年分)



(備考) 国税庁「平成19年分申告所得税標本調査(税務統計から見た申告所得税の実態)」より作成。
 (注) 所得金額があっても申告納税額のない者(例えば選付申告書を提出した者)は含まれていない。
 また、申告不要を選択した場合の配当所得や源泉徴収で課税関係が終了した源泉徴収特定口座における株式等譲渡所得や利子所得等も含まれていない。